

令和5年度釧路市図書館施設指定管理者業務の外部評価結果

令和5年度の釧路市図書館施設指定管理者業務について、事業計画書、事業報告書等の資料を参考にしながら外部評価を実施しましたので、結果を報告します。

1. 評価実施日 令和6年1月21日（木）
2. 評価機関 釧路市社会教育施設等運営審議会
3. 評価項目と評価基準

（1）評価項目

評価項目	評価内容
管理体制等に関する評価	<p>①仕様書に基づき適正に維持管理業務が実施されているか。</p> <p>②仕様書・事業計画書どおり人員が配置されているか。</p> <p>③事業計画に即した職員研修が実施されているか。</p>
運営等に関する評価	<p>①仕様書・事業計画書どおり施設の設置目的に合致した事業が実施されているか。</p> <p>②サービス向上や利用者増に向けた取組が行われているか。</p> <p>③苦情等に対し、適切・迅速に対応しているか。</p> <p>④緊急時の連絡体制が整備され、訓練等は実施されているか。</p> <p>⑤前年同期と比較した利用者数等の状況。</p> <p>⑥個人情報は適正に管理されているか。</p> <p>⑦ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供は積極的に行われているか。</p>

（2）評価基準

満足度	評価	評価内容
90%以上	5	非常に優れている。
80%以上90%未満	4	優れている。
50%以上80%未満	3	適正である。
30%以上50%未満	2	努力が必要である。
30%未満	1	かなり努力が必要である。

4. 評価結果

施設名	指定管理者名	所管課	総合評価
釧路市中央図書館			
釧路市西部地区図書館			
釧路市東部地区図書館			
釧路市中部地区図書館			
釧路文学館	一般財団法人くしろ 知域文化財団	教育委員会生涯学習部 生涯学習課	3 適正である

5. 評価コメント

- ・現場で残業もしながら、頑張っているスタッフの皆さんより良い環境で、今よりもやる気がおきる職場環境をつくっていただくことを切望します。
- ・よく努力されていると思います。
- ・子どもたちの活字離れが云々されて久しくなりますが、学校での読書指導だけでは本に興味を持たせることは限られていると思いますので、図書館がどんどん外へ出て読書の面白さをPRしてくださると、今以上に本に親しみを感じる子どもたちが増えてくるのではないかと思います。日頃の図書館の努力に敬意を表します。

【問合せ先】

釧路市教育委員会生涯学習部生涯学習課

〒085-0016 釧路市錦町2丁目4番地 釧路フィッシャーマンズワーフMOO4階

電話 0154-31-4579 ファックス 0154-22-9096

メールアドレス sh-shougaigakushuu@city.kushiro.lg.jp